



令和元年第3回町議会定例会が9月24日に招集され、報告1件、議案10件、意見案1件が審議され、翌25日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

## 町政報告 (要約)

### はじめに

去る9月11日、第4次安倍第2次改造内閣が発足しました。報道での新内閣は、全ての世代が安心できる新しい制度の在り方を大胆に構想するとして、「全世代型社会保障改革の本格化」を重要方針の一つとして掲げました。

我が国が、世界に先駆けて超高齢社会を迎える今、多くの人ができるだけ長く働き、国の社会保障の支え手に回る環境を整え、子育て世代等も含めた社会

保障の充実強化の構築を急ぐことを趣旨とするものです。

そして、去る6月の「経済成長と財政再建」の両立を目指す政府の経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）の下で、既に社会保障費が政府予算の3分の1を占める状況におかれている中で、「歳出の抑制と国民負担の拡大にどこまで踏み込めるかが焦点となる。」と報じられています。

また、近く、新たに設置される「全世代型社会保障改革検討会議」では、幼児教育・保育の無償化の着実な実施と併せて、①「年金」の受給開始年齢の引き上げの選択肢拡大と短時間労働者の厚生年金加入。②「医療」での、医療費の抑制と後期高齢者の窓口負担の引上げ。③「介護」では、介護サービスの自己負担の引上げと給付の抑制。などのほか、兼業・副業推進など労働法制などの見直しも、新たな社会保障改革の一環として論議されるとしています。

私たちは、令和2年度の国の予算編成の本格化と併せて、来る10月上旬からの臨時国会や今後の国政の場での当該論議の行

方と動向に注視し、国の政策の改革変更に伴う「国民の負担」と「地方財政の負担」への視点から、改めて大きな関心を寄せたいかなければなりません。

## 町政報告

### 令和元年度普通交付税交付金の状況

過疎債償還費を除くと実質減

去る7月23日に今年度の総額が決定され、当町では、公債費（過疎対策事業債償還費）の増額により、前年度比5、751万2千円、4・1%増（平成29年度比3、697万2千円、2・5%減、平成28年度比1億1、279万6千円、7・2%減）の14億5、469万1千円、臨時財政対策債と合わせた総額では14億9、836万8千円（前年度比4、183万円、2・9%増）となりました。

この結果、今年度当初予算に計上した同交付金総額に対し、約1億1、000万円の増となったものの、増額要因を除く実質的な同交付金総額は、平成

普通交付税交付金の推移 (千円)

区分 年度	普通交付税	R1との比較	
		増減額	増減率(%)
R1	1,454,691	-	-
H30	1,397,179	57,512	4.1
H29	1,491,663	▲36,972	▲2.5
H28	1,567,487	▲112,796	▲7.2

28年度から減少傾向が続いている状況に変化はなく、一方で、歳出では、一般財源を伴う行政経費が増加している状況にあります。

こうした状況下で、今年度の当初予算では、これまでになく約3億5、300万円の基金積立金取崩しにより収支均衡を確保する予算編成としており、また、今後の特別交付税の見直しについても、自然災害が全国的に頻発しているなど厳しい地方財政環境におかれていることから、今年度の補正予算予定事業の先送りや、国・道等補助金や良質な地方債の更なる積極的な

導入活用による特定財源の確保に努め、今後の行政施策の持続性の確保に配慮して、基金取崩額の縮減を基本とした行財政運営に努力しなければならぬと考えています。

過年度の当町の財政再建の歩みの中で、町民の皆さんから町行政及び議会に対する厳しい評価をいただいた経緯を省みながら、「健全財政の維持」と「公共・行政サービス水準の維持向上」と「町の活性化と振興」という三つの難題に向かつて、議員各位並びに町民の皆さんと共に考え、共通の認識と理解を深める努力を一層続けてまいります。

**消費税率引上げに伴う対応**  
歳出経費約3,200万円増  
社会保障の安定財源確保のため来る10月1日から現行の8%から10%に消費税率が改正されることから、国からは「地方公共団体においては、公共料金等に消費税負担を円滑かつ適正な転嫁に努められたい。」旨の通知を、去る4月17日付け受けています。  
消費税率2%引上げに伴う町の財政負担への影響見直しにつ

いては、平成30年度決算見込みの概括的な歳出経費で推計しますと、

①物件費（光熱水費、燃料費、消耗品費等）  
約1,150万円

②維持補修費  
約250万円

③投資的経費（工事請負費等）  
約1,800万円

総額3,200万円程度の歳出増となり、その内訳は、一般会計約2,630万円、6特別会計で約570万円です。

町民への公共・行政サービス提供の行政経費の財源となる使用料・手数料等、公共料金への税率引上げ分の転嫁については、消費増税による国民生活全般にわたる負担増への影響を考慮しつつも、一方では、町民への「安定的な公共・行政サービス水準の維持」と「町の健全財政保持」の両立の観点からは、極めて重要かつ難しい課題でありますので、その対応の具体化と時期等について慎重に検討を続けていくところです。

## 総務課関係

### 北海道の原子力防災訓練

明年2月札幌西区体育館へ避難  
北海道は、明年2月13日、当

町を含む後志管内6町村で住民の30km圏外への段階的な避難訓練を実施するほか、災害対策本部等運営訓練や緊急時環境放射線モニタリング訓練など関係機関による訓練計画の調整が行われています。

この訓練では、後志自動車道を活用した新たな避難経路による訓練が計画されており、当町住民の一時避難場所となる札幌市西区体育館への避難にあつての課題確認等による避難活動の実効性の向上に役立てる機会となるよう努めていきます。

### 会計年度任用職員制度移行への対応

明年4月1日からの会計年度任用職員制度の創設を受け、その任用条件について北後志管内町村担当者による意見交換を実施するなど検討を重ねているところですが、期末手当支給などによる財政負担の持続的影響が極めて大きい地方公務員任用制

度改正であるため、新たな条例の制度設計の検討に管内各町村とも時間を要している状況にあります。

## 企画課関係

### 鈴木直道北海道知事の

#### 地域訪問

#### ヤマシメ番屋保存活動激励

去る7月16日、余市町において、鈴木知事が公約とする「北海道創生に向けた市町村とのスクラム強化」の実現に向けて、知事が地域を訪問し、北後志1市5町村長や地域で活動されている方々との直接対話を通じて、道と市町村が課題の認識を共有しながら、連携して地域づくりを進める「スクラムトーク」が開催され、『地域における民間の知恵や力の活用』をテーマに、「ほっかいどう応援団会議」の趣旨説明と「関係人口」の拡大による地方創生について意見交換が行われました。

また、地域づくり実践者等との懇談により、地域の創意工夫ある取組を直接聞き、広く発信していく「なのおみちカフェ」として、当町の「鯉伝習館ヤマシ



▲鈴木直道知事がヤマシメ番屋を視察

### 後志広域連合の動向

去る8月8日、第2回後志広域連合会議を開催し、第2回後志広域連合議会臨時会への付議案件などについて協議が行われた後、同議会臨時会は同月27日招集され、提出された令和元年度一般会計補正予算及び介護保険事業特別会計補正予算が原案どおり可決されました。

去る8月8日、第2回後志広域連合会議を開催し、第2回後志広域連合議会臨時会への付議案件などについて協議が行われた後、同議会臨時会は同月27日招集され、提出された令和元年度一般会計補正予算及び介護保険事業特別会計補正予算が原案どおり可決されました。



## 積丹GIN開発事業プロジェクトの推進状況

### 蒸溜所着工、乾燥所完成

去る7月31日付けで、国（総務省）の地域経済循環創造交付金事業の交付決定通知を得ましたので、株式会社積丹スピリット（代表取締役 岩井宏文）に対し、8月1日付けで町補助金（総額22,230千円、内国費4分の3）の交付決定を行いました。

なお、国の地方創生の趣旨に沿い、産学官の連携による地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立上げ支援を行う、同交付金事業の今年度4月から7月分までの募集期間中の採択状況は、総務省の発表では、全国15道県、内北海道1カ所、全国19プロジェクト事業の一つとして本プロジェクトが採択されました。

同社の婦美地区のボタニカル乾燥施設は、去る9月1日に完成しました。

現在、蒸溜機等設備導入の準備を進めており、蒸溜所本工事に付いては、同月2日、建設地において、岩井代表取締役及び同社役員をはじめ小職、山

本町議会議長、町議会議員、町内関係団体役員などの関係者が参列して地鎮祭が執り行われ着工しました。

## 香美市との姉妹都市交流

積丹町地域間交流推進協議会（会長 鎌田淳史・構成7団体）は、去る8月3日、香美市で開催された第51回土佐山田祭りに3名を派遣・参加し、香美市の皆さんとの合同チームでソーラーションの音頭に合わせた踊りを披露し、会場の同市民との交流を深めてきました。

また、来る10月には恒例の同市刃物祭りへ同協議会構成団体職員、町職員、町議会議員など11名の参加・派遣が予定されており、北と南の交流の絆を深めるべく訪問の準備を進めています。

## 住民福祉課関係

### 旅券申請及び交付事務の委託

#### 余市町でパスポート申請可

「北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例」の一部改正条例が、本年3月15日施行

され、旅券（パスポート）申請等事務は、来る10月1日より北海道から積丹町へ権限移譲となります。

当該事務については、既に、古平町及び仁木町が余市町に委託している経緯にあり、余市町と協議の結果、来る10月1日から余市町が受託することで協議が整ったことから、関係議案を本定例会に提出しました。

## 地域福祉交通支援対策事業及びふれあい交流事業

### 昨年と同じ助成基準で

今年度当初予算への計上を保留しておりました「地域福祉交通支援対策事業（バスカード等助成）」及び「ふれあい交流事業（岬の湯しゃこたん入浴優待券交付）」については、北海道後期高齢者医療広域連合が行う「長寿・健康増進事業特別対策補助金」を財源として、前年度と同水準の助成基準により継続実施することとしました。

## インフルエンザ予防接種

### 助成事業

満年齢1歳以上の全町民に対する接種費用を、前年度と同水

準の助成基準により実施することとしました。

## 第56回後志身体障害者福祉大会及び第49回後志身体障害者スポーツ大会

去る9月3日、積丹町B&G海洋センターを会場に、第56回後志身体障害者福祉大会及び第49回後志身体障害者スポーツ大会（主催：後志地区身体障害者福祉協会、積丹町身体障害者福祉協会、積丹町）が開催されました。

当日は、後志管内17町村から231名の参加者と来賓が一堂に集い、福祉大会では、北海道聴覚障がい者情報センターの伊藤喜幸氏による記念講演や自立更生援護及び実践者への功勞者表彰、午後からはスポーツ大会が行われ、地域における障がい者の権利擁護活動等社会参加の促進を目指すための各町村協会会員相互の交流を深めました。

## 国保診療所関係

### 外来患者数等の状況

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ1,967人（1日平均19人）で、昨年同期と比較し192人、1日平均2人の減（前年度1日平均21人）という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行については、8月末現在、延べ183人（42日間運行で1日平均4人）で、昨年同期（43日間運行で延べ271人、1日平均6人）と比較して88人減（1日平均2人減）という状況です。

## 保育所関係

### びくに保育所、みなと保育所の運営状況

8月末現在の入所児童数は、びくに保育所26名（前年度比3人増）、みなと保育所8名（前年度比2人減）です。

びくに保育所「暖房ボイラー更新及びほくふく室の床断熱改修工事」は、11月29日を工期として施工中です。

また、みなと保育所の「建物外壁等の改修工事」は、8月16日完成しました。

### 子育て支援センターの運営状況

8月末現在の利用者は、延べ504名（前年度比238名増）、1日平均5名です。

## 商工観光課関係

### 観光施設の利用状況

「岬の湯しゃこたん」、「しゃこたん土産と喰処カムイ番屋」及び「水中展望船」の営業状況については、6月から8月の間、好天に恵まれた週末が多く、また、後志自動車道開通効果により積丹半島の周遊が促進されたため、売上金額及び入込数ともに前年同期を上回っている状況です。

また、全入館者の8割以上が4月から10月に集中している実状に変化がないため、過年度と同様に11月から明年3月までの冬期間における運営経費縮減と集客対策に努めます。

### 積丹町地域活性化協議会の動向

国内現存唯一の「二等レンズ」の里帰り実現を目指す同協議会（代表 杉山覚<sup>さとしる</sup> 積丹観光振興公社社長、構成…産業経済等8団体及び町）では、「無人化前の神威岬灯台で使用されていた第一等不動レンズの里帰り構想の検討」について、町ぐるみでその実現を目指すため、同協議会が公益社団法人燈光会（東京都）と国土交通省海上保安庁への誘致運動を展開することとし、その要請活動等の具体化の準備を進めています。

「国の地方創生第2ステージに備える公的支援制度の活用」の検討については、当町の多様な地域資源の活用による観光資源化等地域の活性化に資するための課題解決に向けて、町内の産業経済団体等が業種を超えて連携強化に取り組むため、その調査・研究や事業化に向けた課題の一つとされてきた「資金確保」と「体制づくり」への機動的な対策の一助とするため、農林水産省の漁村地域における宿泊・体験・物販に繋げる地域資源の活用役立てる滞在型観光支援制度「農山漁村振興交付金事業（通称…渚泊）」の積極的な導入活用を目指して、同運営委員会を中心に試案の検討を続けています。

### 観光PR活動

小樽港での大型クルーズ船乗船客観光PR活動や、「札幌大通8丁目THE サッポロビアガーデンふるさと応援ステージ」参加、北海道観光振興機構による新たな北海道の観光素材を組んだツアー造成への協力など、観光協会と連携して、当町の観光素材の魅力発信活動に努めています。

### 積丹ソーラン味覚祭り

2万2千人で賑わう

今年で14回目となる「積丹ソーラン味覚祭り」は、去る6月30日に開催され、天候に恵まれたことや、テレビ・ラジオ等マスコミによる効果により、来場者数は昨年より3千人多い2万2千人でした。

今回のイベントでは、陸上自衛隊第11特科隊の音楽隊による演奏や、小樽海上保安部の協賛により神威岬灯台の一般公開が実施されました。

開催にあたり、町民の皆さんをはじめ、運営に携わっていた多くのボランティア、実行委員会関係者並びに関係機関の方々のご協力を申し上げます。

### ゴミ持ち帰り運動等

本年も、去る8月2日に町内の団体や小樽建設管理部職員などのご協力をいただき、海水浴客、キャンパー等に対するゴミ持ち帰りの啓発と周辺の清掃活動を実施したほか、同月25日には美国地区の自治会を中心に町民96人の参加をいただき、「き



れいな観光地づくり運動・クリーン作戦」を実施しました。また、8月31日から9月1日に島武意海岸などで、NPO法人北海道海浜美化をすすめる会（会長 水崎 呈、札幌市）が、7月30日から8月3日には、一般社団法人日本釣用品工業会（会長 島野 容三、東京都）による美国漁港泊地の海底ゴミの引揚げなど、町外者ボランティアの社会貢献活動が行われました。

運動に参加いただいた町民の皆さん並びに関係機関・団体等の方々に感謝を申し上げます。

## 農林水産課関係

### 農業の概況

畑作物は、5～6月の少雨の影響が心配されましたが、その後、天候が順調に推移しており、カボチャ、馬鈴薯、ニンニク、パプリカ等は、平年並みの収量となる予想です。

また、ミニトマトは、好天に恵まれ平年を上回ることが期待される状況で推移しています。生乳の生産量は、本年1戸の

酪農家が自主廃業されたことから、町内の総生産量は前年対比で、減少となる見込みです。

### 鳥獣被害防止対策の状況

#### 狩猟免許取得に助成

農作物が収穫期を迎え、農作物の被害が頻発しています。被害の拡大防止のため、農業者が電気柵や捕獲用罠を設置し、また、町では被害集中地区や目撃情報多発地区にヒグマ捕獲用檻4基を設置して駆除にあたりていますが、「銃器使用規制」の難しさもあり駆除には至っていない実情です。

また、北海道猟友会余市支部古平分区の会員は、現在10人、うち積丹町の会員は2人で、会員の減少と高齢化が進んでいる現状にあることから、狩猟免許所有者の人材確保対策に役立てるため、町独自の「狩猟免許等取得事業補助金制度」を創設することとしました。

引き続き、同分区並びに余市警察署など関係機関と連携して、パトロールを行うほか、IP告知端末機や看板設置等により、町民の事故防止の注意喚起に努めます。

### 低利用町有農地活用対策支援事業

#### 旧積丹牧場跡地の民間主導によるボタニカルガーデン整備等

は、8月6日に乗用馬2頭が放牧され、9月8日には、ボタニカルガーデンの紹介やハーブの収穫等の体験イベントが開催されました。札幌市等から17人が参加しました。

引き続き、地域おこし協力隊等による支援連携により地方創生プロジェクトの深化に努めます。

### 積丹地域森林整備推進協定事業の実施状況

#### 道内初の共同伐採 共同販売へ

第3期民国連携共同実施計画事業は、町への後志総合振興局森林室の技術支援を得て、石狩森林管理署、森林整備センター及び町が、国有林及び町有林の伐採森林資源量調査を実施したほか、伐採木の共同販売のための共同土場の整備を、野塚地区の町有地を活用して石狩森林管理署が現在施工中です。

また、共同販売に向けて林業事業者及び同署管内市町村の林業行政担当者への事例地現地検

討会が、来る10月3日に実施される予定です。

### 森林整備事業の実施状況

#### 神岬I団地25・1haの除伐作業

は、9月末日の完了を目指して作業中です。

また、余別団地トラック道は、9月20日の完成、婦美六地区基幹作業道は、12月20日の完成を目指してそれぞれ施工中です。

### 治山事業の実施状況

#### 北海道後志総合振興局の美国小学校裏復旧治山工事は、山腹

斜面補強工が9月末日完成予定、美国町加藤地先防災林造成治山工事は、雪崩予防柵、植栽工が、明年2月末完成予定で施工中です。

### 漁業の概況

#### 8月末現在の東しゃこたん漁業協同組合当町管内の水揚状況

は、ウニが漁獲量、漁獲高共に、前年対比約4割程度増加したものの、主力魚種であるホッケが、漁獲量では前年を上回ったもの

の、漁獲高では魚価安により減  
少しました。また、昨年好漁、だ  
たタコは漁獲量、漁獲高共に減  
少したほか、イカが漁獲量、漁  
獲高共に前年の半分以下と大き  
く減少したことなどから、漁獲  
高では前年同期比4,533万  
円(6.4%)減の状況で推移  
しています。

**水産資源付加価値向上対策  
事業の実施状況**

東しゃこたん漁協美国支所浅  
海部会が実施している改良型水  
槽による陸上蓄養ウニは、27日  
間、2,000個のキタムラサ  
キウニを蓄養し、試験販売は、  
8月9日及び9月8日に行わ  
れ、19kg、約25万円でした。

同漁協美国支所青年部が幌武  
意漁港で実施している海中蓄養  
ウニは、約2カ月半蓄養後、殻  
付きウニ1,510個を味覚祭  
り等のイベントで販売し、約  
61万円でした。

また、同漁協積丹支所青年部  
が余別漁港(来岸地区)で実施  
している海中蓄養ウニは、約4  
カ月間蓄養後、8月16日に試験  
販売を行い、塩水パック94個ほ  
か10kgを販売し、約27万円でし

た。  
引き続き、当町産ウニの安定  
供給に向けた、より効率的で効  
果的な一時蓄養手法の確立のた  
めの試験研究と、その事業化支  
援に努めます。

**建設課関係**

**建設工事の発注状況**

契約25件・3億6,513万円

9月17日現在、土木関係5  
件、建築関係10件、水道関係1  
件の計16件、工事契約金額は  
3億3,464万円で、町道維  
持補修等工事、草内橋長寿命化  
修繕工事、分収造林事業婦美団  
地六地区基幹作業道開設工事、  
神威岬自然公園遊歩道改修工  
事、(仮称)日司地区災害時援  
助施設建設工事、公営住宅修繕  
工事、(仮称)「b&gしゃこた  
ん」建設工事、びくに保育所改  
修工事、医師公宅トイレ改修工  
事、量水器取替工事が現在施工  
中です。

委託業務は、土木関係4件、  
建築関係3件、地籍関係2件の  
計9件、契約金額3,049万  
円で、(仮称)日司地区災害時  
援助施設建設工事監理委託業

務、同施設駐車場整備実施設計  
委託業務、神威岬自然公園遊歩  
道改修実施設計委託業務、総合  
行政情報ネットワーク衛星アン  
テナ移設実施設計委託業務、入  
舸地区及び日司地区地籍調査事  
業委託業務が現在実施中です。

これにより、工事と委託業務  
を合わせた総契約件数は25件、  
総契約金額は3億6,513万  
円です。

今後、10月上旬を目途に、来  
岸地区防災避難路整備工事(補  
助小規模治山工事)のほか、社  
会資本整備総合交付金の増額内  
示による島武意通り線道路改良  
工事の発注を予定しています。

**国道229号整備事業**

美国峠の登坂車線区間で、連  
続的に交通事故が発生したこと  
を踏まえ、道路カーブ反射鏡等  
の増設・補修等の安全対策と舗  
装修繕工事の実施が予定されて  
います。

**道道整備事業**

昨年に引き続き、道道船淵美  
国港線の美国小・中学校から川  
上方面約73m区間の歩道補修工  
事は、9月2日から10月4日を  
予定工期として施工中です。

**美国川河川改修事業**

今年度工事地域説明会開催  
北海道小樽建設管理部が今年  
度予定している、国道美国橋上  
流右岸(寺町地区)約200m  
間の護岸整備工事計画につい  
て、10月中に地域説明会の開催  
が予定されています。

# 教育行政報告 (要約)



そごう まさひろ  
(十河 昌寛 教育長)

## 学校教育について

児童生徒の夏季休業は、小学校・中学校ともに7月27日から

始まり、小学校が8月19日、中学校が8月18日までであり、この間大きな事故等もなく、2学期始業式には元気に登校する姿が見られました。

この夏季休業期間中には、B&G海洋センターを会場に夏休み「朝活どう場」や「B&G野外体験プログラム」等の生涯学習事業への参加や部活動など、それぞれの児童生徒は有意義な夏休みを過ごしたものと思います。

去る8月28日に実施された第45回積丹町小学校陸上競技大会では、児童の日頃の練習の成果が発揮され、自己記録の更新や



▲第45回積丹町小学校陸上競技大会

2種目で大会新記録が生まれるなど、子どもたちの成長が形となって現れており、今後のさらなる成長が期待されます。

また、北海道教育大学釧路校の学生7名が去る8月26日から30日までの間、小規模校における教育活動の実体験を目的とし

た研修に訪れ、町内小学校で取組を進めているICTを活用した授業や複式の授業などを視察したほか、積丹町小学校陸上競技大会の運営にも携わるなど、児童との触れ合いや教職員との交流を行ったところです。

2学期は他の学期と比べて期間が長く、学芸会や学校祭をはじめとする学校行事も多く、教育活動も活発となり、子どもたちが大きく成長することを期待しています。

## 平成31年度全国学力・学習状況調査

本調査は、本年4月18日に実施され、7月下旬に文部科学省から調査結果が送付されました。

今年の調査では対象者はこれまでと同様に小学6年生と中学3年生であるものの、調査する教科については国語と算数・数学に加え、中学3年生に対し新たに英語が実施されたほか、従前、小学校と中学校の各教科で基礎力を見るA問題と活用力を見るB問題を実施していたものが、A問題とB問題が一本化されるなどの変更がありました。

当町では、対象児童生徒が在籍する美国小学校6年生7名、美国中学校3年生11名が調査を受けました。

調査結果については、小学校では、すべての教科で正答率が昨年に引き続き3年連続で全国平均を上回ることができました。国語で0.5ポイント、算数で11ポイント上回っています。これは、学校での丁寧な指導に努めてきたことや、平成27年度から3年間にわたる教員の加配措置を活用した算数の授業における習熟度別学習など、指導方法の工夫改善に取り組んできた成果が引き継がれているものと考えています。

なお、各教科の領域、例えば、国語の「話すこと・聞くこと」などの領域では正答率が全国平均を下回るものがあり、調査結果の分析を踏まえて今後の指導に活かしていきます。

次に、中学校については、全国平均と比べて国語でマイナス1.9ポイント、数学でマイナス7ポイント、英語でマイナス6.2ポイントとなりました。一昨年から正答率が向上していましたが、今年はすべての教科

で正答率が全国平均を下回りました。

また、教科の領域では、数学の「関数」、英語の「書くこと」などで全国平均を下回っていたり、生徒を対象とした学習状況に関する調査では、家庭での学習時間が全国と比べて短いことなどがみられ、今後、結果を分析して改善に努めていきます。

## 小・中学校用教科用図書の採択

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）の規定により、令和2年度から使用する新学習指導要領に対応した小学校用教科用図書、令和2年度に使用する中学校用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について、小樽市を除く管内19町村で構成する北海道第4地区教科書採択教育委員会協議会が去る8月2日開かれ、小学校用教科用図書については13教科（延べ13者）を、中学校用教科用図書については15教科（延べ15者）を、小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）について

は新たに延べ10者の教科用図書  
を採択したことから、地方教育  
行政の組織及び運営に関する法  
律（昭和31年法律第162号）  
第21条第6号の規定に基づき、  
去る8月26日開会の第4回町教  
育委員会において、教科用図  
書を採択しました。

### 後志中学校体育大会

後志中学校体育大会は、去る  
6月25日から30日まで管内町村  
を会場として開催され、美国中  
学校からは、バドミントン、卓  
球、陸上及び柔道の4競技に出  
場しました。

選手たちは持てる力を遺憾な  
く発揮し、柔道個人では優勝し  
全道大会へ進みましたが初戦敗  
退となりました。他の競技でも  
一生懸命最後まで健闘しました  
が、小樽・後志地区代表決定戦  
への出場は成りませんでした。  
生徒の各大会での努力を讃え  
るとともに、更なる健闘を期待  
しています。

### 全日本吹奏楽コンクール 札幌地区大会

美国中学校吹奏楽部が、去る

8月8日札幌コンサートホール  
Kitaraで開催された全日  
本吹奏楽コンクール札幌地区大  
会中学校C編成（25名以内）の  
部に参加しました。同校吹奏楽  
部は経験の浅い1年生9名が主  
体の13名の小規模編成で参加  
し、銅賞を受賞したところです。  
生徒たちの日々の努力を讃え  
るとともに、指導にあたられた  
教職員の努力に感謝申し上げ、  
また、今後の活躍に期待してい  
ます。

### 姉妹都市高知県香美市児童 交流事業

5年目を迎えた本事業は去る  
8月22日から24日までの3日  
間、香美市内の6校の小学校か  
ら8名（5年生4名、6年生4  
名）の児童が3名の引率者とい  
もに来町しました。  
今回来町した児童のうち、2  
名の児童の保護者が旧土佐山田  
町平山小学校（平成18年10月閉  
校）の児童として余別小学校を  
訪問、交流していたことが分か  
り、二世代に亘つての交流とな  
りました。

児童は、23日に鎌田地域間交  
流推進協議会長と町長を表敬訪



▲香美市児童交流

問し、自己紹介の際に訪問にあ  
たつての目標などを一人ひとり  
が発表しました。その後、美国  
小学校で、当町の5・6年生児童  
との交流や給食の試食、練伝習  
館ヤマシメ番屋でのウニランタ  
ンづくりなどを体験しました。

また、この日は当町児童4名  
の家庭にホームステイし、一夜  
を共に過ごした両市町の児童  
は、より一層交流と友好を深め  
ていました。その後、一行は小  
樽市内と札幌市内を視察し、帰  
路に着いたところです。

ご協力いただいた保護者の皆  
さんに感謝とお礼を申し上げます  
とともに、引き続き、文化  
や慣習の違う他地域の児童との

交流・生活体験を通して、広い  
視野や社会に適応する力が育成  
されることを期待しており、明  
年1月には当町の児童を香美市  
へ訪問させ交流を深めていきま  
す。

### 生涯学習について

#### 社会教育の推進

少年教育については、子ども  
の望ましい生活習慣の定着に向  
け、生活リズムが乱れがちな夏  
季休業期間中における学習時間  
や運動時間の確保など、学校・  
家庭・地域が一体となった取組  
として去る7月30日から8月1  
日の3日間の日程でB&G海洋  
センターを会場に夏休み「朝活  
どう場」を開催しました。

「朝活どう場」は、自学自習  
プログラムとして、町内小学校  
4校の教員延べ21名の協力によ  
り、家庭学習の教材や夏休みの  
宿題、学校が用意したドリルな  
どを活用し、個々の児童に応じ  
た学習指導のほか、自学自習プ  
ログラム終了後には、引き続き、  
運動を取り入れた健康的な生活  
習慣を身に付けるための運動習



▲夏休み「朝活どう場」

慣プログラムとして、「B&G  
ジュニア水泳教室」を行ったと  
ころであり、町内小学校児童延  
べ102名が参加しました。

本事業では、プログラム化さ  
れた学習活動や運動などから子  
どもの生活習慣づくりにつな  
ぐるとともに、町内児童の交流機  
会の増大が図られたものと評価  
しています。

次に、地域の豊かな自然の中  
で、集団生活や体験的な学習活  
動を通して自立心や責任感を育  
むことを目的とした第3回少年  
教室「B&G野外体験プログラ  
ム」に、町内児童34名が参加し  
て、講師やボランティアの方々、  
ジュニアリーダーなどの指導の





下、去る8月5日から6日の1泊2日の日程によりB&G海洋センター等を会場に開催しました。

テントの設営や炊事体験のほか、学習習慣の定着を図る「朝ガク」や小泊海岸において水辺の事故に備えた安全学習などを行い、自助・共助意識の醸成と自立心の育成に努めたところです。

去る8月26日には、積丹町小学校陸上競技大会を目前に控え、第4回少年教室「投げ方教室」を実施し、小学生14名の参加がありました。小学生の投げ力が低下していると指摘される現在、遠くに投げるコツの体得や苦手意識の克服につながったものと考えています。

次に、高齢者教育については、高齢期における積極的な社会参加活動や余暇活動を促すことを目的に、去る8月30日に第3回リフレッシュ学級「ボランティア活動」を11名の参加を得て、海洋センター周辺の清掃活動を実施しました。

10月4日には、第4回リフレッシュ学級「陶芸教室」の開催を予定しています。

### 家でも学校でもない第三の居場所整備事業

#### 財団助成決定書授与式

7月23日付で開設費に係る助成決定通知を受け、第4回積丹町議会臨時会において建物建設工事費に係る補正予算の議決を経て8月22日に着工しました。

去る9月2日には、山本議長並びに議員各位、教育委員、積丹町B&G海洋センター運営委員など、多くの関係者が出席して第三の居場所助成決定書授与式が挙行され、菅原悟志B&G財団理事長から町長に対し、第三の居場所助成金決定通知書が授与されました。建設工事は、明年2月28日の竣工を目指して工事が進められています。

## 審議された案件

### 報告第1号

平成30年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して報告するもの。【表1・2参照】

### 議案第1号

旅券交付申請及び交付に関する事務の委託について

余市町へ事務の委託をする規約を定めるため、議会の議決を定めるもの。

(原案可決)

### 議案第2号

積丹町森林環境譲与税基金条例の制定について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が本年4月1日施行され、今年度から森林環境譲与税が交付されることから、基金を設置して事業執行と基金財源の適正な管理に資するため、条例を制定するもの。

(原案可決)

### 議案第3号

積丹町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が来る11月5日施行され、旧氏の記載による印鑑登録が可能となることに伴い、改正を行うもの。

(原案可決)

### 議案第4号

特別職の職員の給与の支給の特例に関する条例の制定について

7月26日第4回議会臨時会町政報告(広報8月号・公表)の管理職員による公金の不正支出事案に関し、当該事案の発生を抑止できなかった職務上の指揮監督責任、また、任命権者としての職責の重大性に鑑み、町長の月額給料100分の10を1カ月減ずる措置を講ずるための特例条例を制定するもの。

公務員の職務上の法令違反行為は、地方公共団体の行政執行に対する住民の信託、信頼を大きく損ねる行為として厳しく問われる今日、職員による公金の不正支出事案が発生しましたことについて、改めて町民並びに議会に対し深く陳謝を申し上げます。

(原案可決)

### 議案第5号

積丹町教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の制定について

議案第6号

積丹町立びくに保育所条例の制定について（全部改正）

議案第9号

積丹町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

議案第7号

積丹町立へき地保育所条例の制定について（全部改正）

議案第8号

積丹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国の社会保障改革の一環として、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）が、来る10月1日から施行され、地方公共団体における幼稚園、保育所及び認定子ども園等の利用者負担額（保育料）の無償化等施策の開始に対応するため、当町の新たな条例の制定、現行関係条例の全部改正及び一部改正を行い、関係条例の体系的な整備を図るもの。

（議案第5号から議案第8号）  
 までいずれも原案可決）

議案第10号

令和元年度積丹町一般会計補正予算（第4号）

地域福祉交通支援対策事業  
 102万円、ふれあい交流

（原案可決）

この間のごみの減量化と適正処理に対する住民の理解と協力が定着した一方で、高齢者等からは、日常生活における粗大ごみ処理の困難性の訴えが増している実状にあります。

そのため、現行4分類の排出区分に「粗大ごみ」を追加して5分類とする排出区分の改定措置のための改正を行い、来る10月10日から施行、住民周知の上、特段の支障がない限り年内の早期にその運用の開始を図ろうとするもの。

事業86万円、インフルエンザ予防接種助成事業（拡大分）114万8千円、狩猟免許等取得事業補助金7万5千円、美国中学校電気暖房設備更新事業1,470万円など、歳入歳出予算の総額に1,078万円を追加し、30億7,870万3千円にするもの。

（原案可決）

意見案第1号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

（原案可決）

【表1】

■健全化判断比率

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15%	20%
②連結実質赤字比率	-	20%	30%
③実質公債費比率	9.9%	25%	35%
④将来負担比率	73.9%	350%	-

（注）将来負担比率には財政再生基準はありません。

■資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
下水道事業特別会計	-	20%
産業交流雇用対策推進事業特別会計	-	20%

（注）一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「-」を表示しています。

【表2】

監査意見

■簡易水道事業特別会計

基準外繰入金13,824千円は、収入済額の5.5%を占め、独立採算制を基本とした経営状況の健全化に近づけるため、引き続き一般会計繰入金削減の経営研究が必要と思慮される。

■下水道事業特別会計

基準外繰入金28,680千円は、収入済額の52.2%を占め、独立採算制を基本とした経営状況の健全化に近づけるため、引き続き一般会計繰入金削減の経営研究が必要と思慮される。

■産業交流雇用対策推進事業特別会計（岬の湯しゃこたん）

繰入金42,177千円は、収入済額の37.7%を占め、今後は、施設等の老朽化に伴う管理費用の増嵩が懸念されるため、より一層経営の健全化に向け、経営改善への経営研究が必要と思慮される。